

一般会計補正予算 第4号について

1 縁結びハッピーコーディネート事業 10,300 千円

『結婚新生活支援事業補助金（新婚ハッピー住まい補助金）』

結婚に伴う新生活を支援するため、住宅の取得費や賃貸借費用、引っ越し費用を補助する。

【対象者】令和5年4月1日以降に婚姻した夫婦

※年齢制限、所得制限を見直し（撤廃）

【対象経費】住宅の取得費、賃貸借費用、引っ越し費用の実費

【補助額】上限50万円

2 子ども誕生お祝い事業 3,510 千円

子どもの誕生を祝い、子育て世帯の経済的負担を軽減するための市内共通商品券の支給に追加して、糸魚川総合病院の分娩受入再開までの交通費等の負担軽減分（5万円）を支給する。

【内容】令和5年度当初予算では、糸魚川総合病院での分娩再開を目指し、9月までの半年分のみを計上。現時点において、分娩再開の目途が立たないことから、10月から3月までの半年分を追加計上。

3 障害児通所支援事業 27,600 千円

放課後等デイサービスや児童発達支援など、障害児を対象として訓練や療育を行う事業。事業所が新たに2か所開設されるに伴う給付費の増額。医療的ケア児やこれまで希望するサービス利用ができていなかった障害児に対し、障害特性に合ったサービス提供が期待される。

【新規開設】また明日いといがわ（新鉄）

ほっぷ・すてっぷ（一の宮）

4 電子地域通貨普及促進事業（物価高騰対策） 16,000 千円

デジタル地域通貨の普及促進及び物価高騰に対する経済対策としてお得なポイント付与キャンペーンを実施する。

【ポイント付与】チャージ時 10%（販売額1億円）

スマホアプリ決済時 5%